

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく
前払式支払手段の払戻しのお知らせ

2019 年 3 月 29 日に取扱い(サービス)を終了した、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社 ORATTA

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

クリスタル(ドラゴンソリティア ～クロンダイクと神竜の秘宝～)

○払戻しの申出期間

2019 年 3 月 29 日 15:00～2019 年 5 月 28 日 23:59 まで

※ 当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

○申出の方法

下記手順にて、ユーザーID と払戻しを希望する旨のご連絡をお願いいたします。
折り返し、受取方法選択サイト URL をメールにてご案内させていただきます。

・当該申出期間内に、公式サイトのお問合せフォームよりメールにてお問合せ

○払戻しの方法

所定の手続き終了後、お客様にてご指定いただいた方法により、随時払戻しを行います。

※振込手数料は当社にて負担いたします。

○払戻しに関する問い合わせ先

メールアドレス: support@dragon-solitaire.com

株式会社 ORATTA
2019 年 3 月 28 日